

(案)

令和 5 年 12 月 日

和泉市教育長 小川 秀幸 様

和泉市学校給食食物
アレルギー対応検討委員会
委員長 森 正志

和泉市学校給食における食物対応アレルギー対応の手引きについて(答申)

令和 4 年 12 月 22 日付け和泉学管第 1484 号にて貴職から諮問のありました、「和泉市学校給食における食物対応アレルギー対応の手引き」の見直しの必要性に係る検証について、下記のとおり答申します。

「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の見直しにあたっては本答申を十分尊重され、全ての学校で対応の統一化を図り、学校給食における食物アレルギー対応の充実を図られたい。

記

「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」について、次の事項について、見直しの必要性を認める。

1. 校内体制の確立について

学校給食における食物アレルギー対応は、栄養教諭や養護教諭、食物アレルギーを有する児童生徒を受け持つ学級担任のみならず、管理職をはじめとした全ての教職員、調理員等が相互に連携し、組織で検討され、学校全体として取り組む必要がある。

そのための校内体制を確立するため、学校における「対応委員会」の設置を明確に位置付けること。

2. 食物アレルギー対応における教職員・関係者の役割

令和 4 年 3 月に改訂された、大阪府教育委員会の「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」に基づき、各関係者の「役割」を修正するとともに、全ての学校で対応の統一化を図るため、具体的な取組内容を追記すること。

3. 食物アレルギー対応のながれ

食物アレルギーを有する児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、アレルギー事故を未然に防ぐための具体的な方策について、全ての学校で対応の統一化を図るため、児童生徒が給食を喫食するまでの各関係者の具体的な対応内容が、一連の流れで把握できるように示すこと。

4. 各種様式について

様式については、記入にあたっての保護者負担の軽減を図ることや、全ての学校で対応の統一化を図ることに留意し、前項の食物アレルギー対応のながれの見直しに伴い必要となる見直しを行うこと。

5. 見直し内容 添付資料のとおり